

【防災情報】地震に伴う道路防災情報（第3報）

南三陸沿岸国道事務所では、令和4年3月16日（水）23時36分頃 福島県沖を震源とする地震により、災害体制支部（地震）非常体制を設置し、道路巡回を実施するとともに、道路状況に関する情報収集活動を行っていましたが、異常が確認されなかったことから、3月17日（木）8時00分に全区間の通行止めを解除し、非常体制を注意体制に移行します。

引き続き、橋梁の二次点検（詳細点検）を実施します。通行の際は十分注意してください。

1. 地震の概要

発生時間：令和4年3月16日（水） 23時36分

震源地：福島県沖 最大震度6強

2. 南三陸沿岸国道事務所の体制

令和4年3月16日 23時36分 災害対策支部（地震） 非常体制

令和4年3月17日 8時00分 災害体制支部（地震） 注意体制

3. 管内被災箇所

走行に支障となる異常無し。引き続き、二次点検（詳細点検）を実施します。

4. 通行止め解除区間（自動車専用道路）

・ E45三陸沿岸道路 上下線 鳴瀬奥松島IC～陸前高田長部IC ※解除時間8時 00分

・ E45三陸沿岸道路 上下線 陸前高田長部IC～階上IC ※解除時間 4時 20分

・ E46釜石自動車道 上下線 東和IC～釜石JCT ※解除時間 4時 20分

<<発表記者会：宮城県政記者会、岩手県政記者クラブ、東北専門記者会、宮古・釜石・大船渡記者クラブ>>

問い合わせ先

国土交通省 東北地方整備局 南三陸沿岸国道事務所

〒026-0301 釜石市鶉住居町第13地割 1-4

TEL（代表）0193-28-4731

いわぶち あつし

副所長 岩淵 敦 （204）

